

京都市上下水道局告示第34号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成28年10月18日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 山添 洋司

アーネストワークス株式会社

代表取締役 大石 修平

京都市上京区下長者町通六軒町西入利生町288番地1

(上下水道局水道部給水課)